



第32期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2019年10月25日（金曜日）
午前10時15分

場 所 山梨県甲府市国母七丁目11番4号
当社本社 3階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	3
【添付書類】	
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	29

株式会社クロスフォー

証券コード：7810

証券コード 7810
2019年10月9日

株主各位

山梨県甲府市国母七丁目11番4号
株式会社 クロスフォー
代表取締役社長 土橋 秀位

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年10月24日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2019年10月25日（金曜日）午前10時15分（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 山梨県甲府市国母七丁目11番4号 当社本社3階 会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第32期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.crossfor.com/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、これらの事項につきましては、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査役の監査を受けております。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.crossfor.com/ir/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

以下の2つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

**2019年10月25日 (金)
午前10時15分**

当日ご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限

**2019年10月24日 (木)
午後6時**

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当を次のとおり行うことにつきご承認をお願いするものであります。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を株主の皆様に対する重要責務として認識し、業績に対応した配当を行うべく、連結配当性向20%を基本方針としております。

期末配当につきましては、当期の業績及び厳しい経営環境等総合的に勘案し、誠に遺憾ながら以下のとおり1株につき0円30銭（前期に比べ6円90銭減配）とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金0円30銭

総額5,017,175円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年10月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更理由

取締役会をより機動的に運営できるようにするため、定款第26条に取締役会の書面決議を可能とする規定を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第19条～第25条 (条文省略) (新設) 第26条～第29条 (現行どおり) 第5章 監査役および監査役会 第30条～第39条 (現行どおり) 第6章 会計監査人 第40条～第41条 (現行どおり) 第7章 計算 第42条～第45条 (現行どおり)	第4章 取締役および取締役会 第19条～第25条 (現行どおり) 第26条 (取締役会の書面決議) <u>当社は、取締役が提案した決議事項について取締役 (当該事項につき議決に加わることができるものに限る。) の全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りではない。</u> 第27条～第30条 (現行どおり) 第5章 監査役および監査役会 第31条～第40条 (現行どおり) 第6章 会計監査人 第41条～第42条 (現行どおり) 第7章 計算 第43条～第46条 (現行どおり)

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年8月1日から2019年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年3月に入り輸出を中心に弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。一方で世界経済は、米中を中心とする通商問題の動向、中国経済の先行き、英国におけるEU無秩序離脱問題等による不確実性など、先行きの不透明感が一層強まっている状況にあります。

ジュエリー業界におきましては、個人消費は持ち直しつつあるものの、本年に各地で発生した豪雨や地震等の自然災害の影響によりマイナス成長に転じて以降、ジュエリーに対する消費マインドの改善は実感できず、依然として消費者の購買行動の多様化や強い節約志向により、収益環境は厳しいものとなりました。しかしながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおけるインバウンド需要や国内需要の喚起などが期待されることから、国内ジュエリー市場は比較的堅調に推移するものと考えております。また、国外ジュエリー市場についても、インド、東南アジア、アフリカを中心とする中間所得層の拡大から購買力が向上し、2022年には48兆円の市場へ成長する予測であります。(※1)

このような状況の中、当社グループは「Dancing Stone」(※2)に次ぐ、第2の柱となる新製品「EZ Clasp」(※3)の開発に成功しました。「EZ Clasp」は2020年7月期からの本格販売開始に向け、生産手段の確保、生産体制の構築を行い、着実に準備を進めました。

他にも、国内では「Dancing Stone」の販売テコ入れを図るため、「Dancing Stone」の特性を活かしたジュエリー以外のコラボレート製品の開発を進めました。また、当社SNSの拡充やリターゲティング広告等のプロモーション活動の強化による新規顧客の開拓や新製品の認知度向上に努めました。

国外においては、今後の市場規模拡大に備え、新規エリアでの取引先開拓に注力し、まだ「Dancing Stone」を紹介していない中東エリアを中心に積極的な営業活動を行いました。

こうした活動を行ってまいりましたが、国内については、消費者マインドの低迷を受けた「Dancing Stone」製品の買い控えによる減収をカバーすることができず、また「テニスブレスレット」は昨年10月より一部販売を開始したものの、生産体制構築の遅れによる減収を

当連結会計年度内に挽回できず、当連結会計年度の国内売上は2,296,607千円となりました。一方、国外については、海外大手宝飾ブランドからの安定的な受注により比較的堅調に推移しましたが、国内と同様に「テニスブレスレット」を計画通り市場に投入できなかった結果、1,197,323千円となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は3,493,931千円(前期比14.0%減)、同営業利益は、広告費の削減に取り組んだものの、減収に伴う減益を補うには至らず、また海外代理店に対して貸倒引当金を計上したことなどにより61,718千円(前期比73.7%減)、同経常利益は、49,782千円(前期比77.4%減)、同親会社株主に帰属する当期純利益は13,674千円(前期比88.3%減)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

※ 1 TechSci Research「Global gems and jewelry Market, Competition, Forecast and Opportunities, 2012-2022」より引用。

※2 「Dancing Stone」とは、当社の特許技術により宝石に穴をあけることなく、宝石を揺らすことができる宝石のセッティング方法であります。

※3 「EZ Clasp」とは、チェーンやブレスレット向けの片手で簡単に脱着可能なダブル式の留め金具であります。

② 設備投資の状況

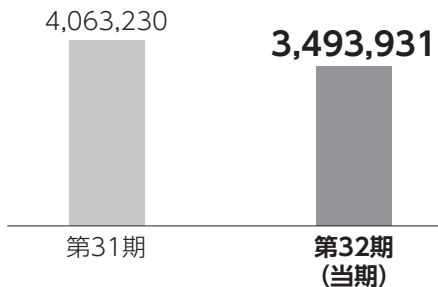
当連結会計年度の設備投資額は、143,591千円であり、その内訳は、有形固定資産の取得138,914千円、無形固定資産の取得4,676千円であります。

主な設備投資の内容としましては、テニスブレスレット製造装置、販売管理システムの開発費用及び車両運搬具等であります。

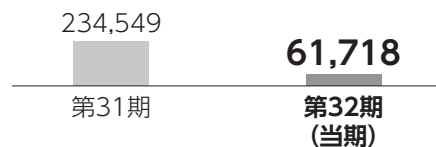
③ 資金調達の状況

当社はテニスブレスレット製造装置の購入費用及び地金購入、また運転資金等として、長期借入金450,000千円を調達いたしました。また、機動的かつ安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行1行と総額500,000千円の貸出コミットメント契約を締結しております。

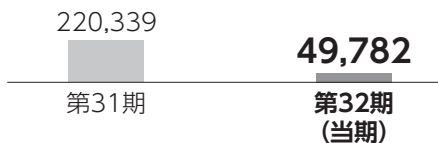
売上高 (千円)



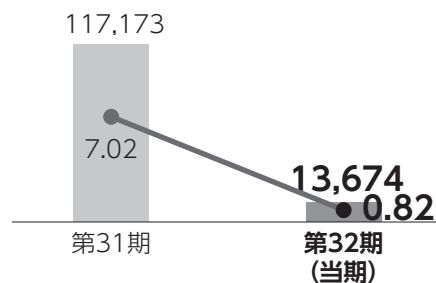
営業利益 (千円)



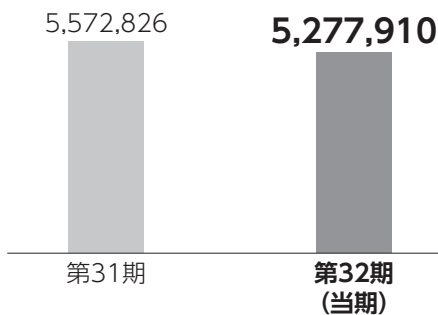
経常利益 (千円)



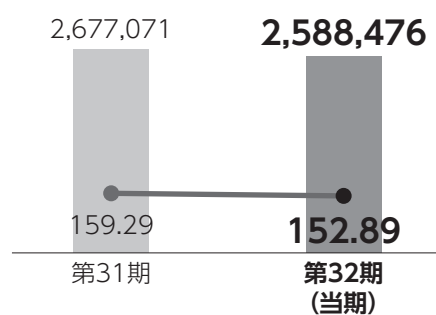
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)／
1株当たり当期純利益 (円)



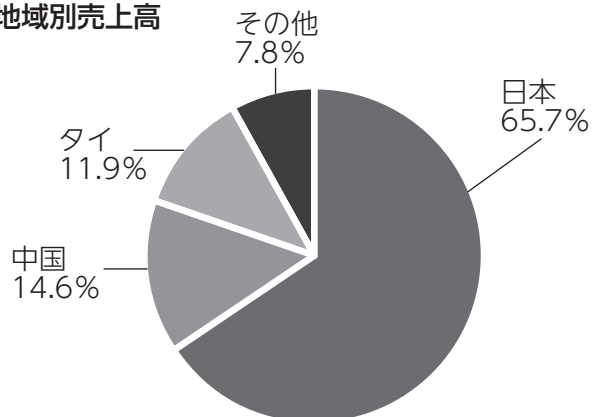
総資産 (千円)



純資産(千円)／1株当たり純資産(円)



■ 地域別売上高



第32期 (2019年7月期)

(単位：千円)

■ 日 本	2,296,607
■ 中 国	510,458
■ タ イ	414,327
■ その他	272,537
合 計	3,493,931

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第29期 (2016年7月期)	第30期 (2017年7月期)	第 31 期 (2018年7月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (2019年7月期)
売 上 高	4,111,016	4,211,451	4,063,230	3,493,931
営 業 利 益	993,777	816,512	234,549	61,718
経 常 利 益	973,659	793,828	220,339	49,782
親会社株主に帰属する当期純利益	339,436	532,152	117,173	13,674
1株当たり当期純利益 (円)	27.06	41.99	7.02	0.82
総 資 産	2,984,576	5,498,424	5,572,826	5,277,910
純 資 産	996,028	2,667,057	2,677,071	2,588,476
1株当たり純資産 (円)	79.39	160.09	159.29	152.89

- (注) 1. 第30期より連結計算書類を作成しております。第29期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は2017年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で、2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第29期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 29 期 (2016年7月期)	第 30 期 (2017年7月期)	第 31 期 (2018年7月期)	第 32 期 (当事業年度) (2019年7月期)
売 上 高	4,094,448	4,141,467	4,005,190	3,484,054
営 業 利 益	947,651	798,877	290,054	70,700
経 常 利 益	930,744	776,583	277,708	67,024
当 期 純 利 益	302,211	517,986	173,004	23,901
1 株当たり当期純利益 (円)	24.09	40.88	10.37	1.43
総 資 産	2,897,402	5,427,604	5,599,370	5,317,122
純 資 産	967,395	2,623,212	2,688,262	2,609,865
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	77.11	157.46	159.96	154.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は2017年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で、2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第29期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
Crossfor H.K.Ltd.	300千HKD	100.0	海外向けパーツ販売の顧客開拓
歌思福珠宝(深圳)有限公司	5,819千元	100.0	市場及び模造品調査
株式会社D.Tech	1,000万円	100.0	合成ダイヤモンドの販売

(注) 2019年2月27日付で株式会社D.Techを新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ジュエリー事業の継続的拡大のため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 技術開発

ジュエリー・アクセサリー等の宝飾品の製造は、機械化が難しく職人の手作業により製造されています。製造工程の機械化ができれば、使用する貴金属の削減や大量生産による市場への安価な製品供給等も可能となります。このため、当期は金型プレス機を導入し、製造工程の一部機械化に取り組んでおります。また、更に機械化を進めるための製造技術の検討を行っております。加えて、「Dancing Stone」、「EZ Clasp」に次ぐ特許技術等を開発し、安定した収益を継続的に確保して行くために、開発体制の整備を図ることを重要な課題と認識しております。

② 新規事業の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより従来とは異なる成長分野において、新たな事業を創出していくことを重要な課題と認識しております。

③ 経営基盤の強化

中長期的成長に不可欠な経営基盤の強化という観点から、財務基盤の強化及び計画的な設備投資を継続して行います。また、経営管理及び内部管理業務の高度化、体制の充実を進め経営基盤の強化を図ります。

④ システムの活用

当社は一人当たり生産性の向上による全社的なコスト低減に努めております。今後も引き続き、人材育成・教育によりシステム処理能力の向上を図り、R P A(※)の導入、活用を進めることにより、利益率の改善に努めてまいります。

※ Robotic Process Automationの略語で、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念です。

⑤ システムの安定性確保

当社グループは、インターネット上にて基幹システムの利用を行っております。安定した事業運営を行っていくにあたり、システムのハード面に関しましては、国内外からのアクセスに対応するためのサーバスペックの強化(処理能力の強化)や負荷分散が必要不可欠であると認識しております。今後も、継続的且つ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑥ 人材の確保及び教育の強化

今後の業容拡大に向け、当社グループの成長に貢献できる即戦力となる従業員の確保、特に海外事業及び生産管理業務を充実させることを目的に経験者の採用を進めてまいります。また、従業員の実務的なスキル強化も重要な課題と認識しており、今後も効果的な従

業員育成に取り組んでまいります。

⑦ 財務体質の強化

当社グループは経営の健全性を保つために、キャッシュ・フローを重視した経営に努めておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となります。手元資金に加え資金調達を実施し、リスクに耐え得る財務基盤の構築をしてまいります。

⑧ 国際展開

東南アジア、アフリカの各国の経済成長は著しく、それに伴い宝飾品市場も今後より一層拡大すると見込んでおり、当社グループの成長を加速する上で海外における事業拡大は必須であると認識しております。

そのため、今後も継続して既存市場の深耕や新規市場の開拓を推進するなど戦略的なグローバル展開を図ってまいります。

⑨ グローバルな販売網の構築

宝飾品市場は東南アジア、アフリカを中心に市場が拡大してきており、当社グループでは今後海外市場への積極的な展開を重要な経営方針といたしております。

海外の顧客開拓の一部は、エージェントを通じて行っており、今後も信頼できるエージェントの協力を必要とします。各国の業界事情に知見があり、各国の諸事情に合わせて顧客開拓ができる優秀なエージェントを市場ごとに獲得することが重要な課題と認識しております。

⑩ 自社ブランド

当社グループは、「Dancing Stone」に関連する特許の期間満了後も競争優位性を確保するために顧客に提供する商品、サービスにおいて信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。そのため、商品の品質向上に努めると共に顧客に当社ブランドの知名度を向上させるための施策を積極的に実施してまいります。

⑪ 模造品の対策

正規取引の機会提供により、模造品製造業者をライセンス契約先に転換する施策を実施しております。現地弁護士事務所と連携し模造品排除の活動を継続的に実行してまいります。

⑫ その他の取り組み

震災等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）に基づき、従業員の安否確認システムを導入し、事業継続マネジメント（BCM）に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年7月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社クロスフォー）及び連結子会社3社（Crossfor H.K.Ltd.・歌思福珠宝（深圳）有限公司・株式会社D.Tech）の計4社で構成されており、「ジュエリー事業」の単一セグメントで事業展開を行っております。

当社グループでは、当社特許技術である「Dancing Stone」、特許申請中技術である「EZ Clasp」を用いて、各グループ会社において、その独自の技術を利用した国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を主とした事業を行っております。

「Dancing Stone」とは

従来の技術であるレーザーホールダイヤモンドは、ダイヤモンドそのものに穴をあけて、パーツをセッティングし、ダイヤモンドを揺らす仕組みですが、「Dancing Stone」は、当社の特許技術によりダイヤモンドに穴をあけることなく、ダイヤモンドを揺らすことができます。「Dancing Stone」を用いた製品は、着用した人のわずかな動きを細かな振動エネルギーに変え、宝石を揺らせることで光を反射・拡散させ、宝石を輝かせることができます。

「EZ Clasp」とは

片手で簡単に着脱可能なダブルロック式金具で、内側に入った爪に輪を引っ掛け、挟むだけで装着が可能です。ロック部分が2重になっているので取れにくく、紛失しにくい構造で、ジュエリーを楽しむ人が感じていた小さな煩わしさを解消する技術です。

(6) 主要な営業所・事業所（2019年7月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	山梨県甲府市
東京支店	東京都台東区

② 子会社

名 称	所 在 地
Crossfor H.K.Ltd.	中華人民共和国香港特别行政区
歌思福珠宝(深圳)有限公司	中華人民共和国深圳市
株式会社D.Tech	東京都台東区

(7) 使用人の状況（2019年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
96名（14名）	6名増（2名減）

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣職員）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
84名（14名）	7名増（2名減）	33.3歳	4.4年

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣職員）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年7月31日現在）

（単位：千円）

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	853,625
(株)日本政策金融公庫	609,590
(株)三菱UFJ銀行	500,000
(株)りそな銀行	240,160
山梨県民信用組合	157,089
(株)三井住友銀行	150,006

（注）当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行株式会社三菱UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	－千円

2. 株式の状況（2019年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 26,688,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,522,000株(自己株式798,081株を含む)
- (注) ストック・オプションの権利行使により発行済株式の総数が4,000株増加しております。
- (3) 株主数 20,750名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社 S. Hホールディングス	8,287,500株	49.55%
土 橋 秀 位	506,000株	3.03%
内 藤 彰 彦	363,900株	2.18%
土 橋 祥 子	186,000株	1.11%
奥 野 辰 也	153,300株	0.92%
石 川 敏 男	130,000株	0.78%
T S U B A S A D O B A S H I	128,000株	0.77%
G E N K I D O B A S H I	128,000株	0.77%
山 口 毅	114,000株	0.68%
クロスフォー従業員持株会	111,100株	0.66%

- (注) 1. 当社の自己株式798,081株は、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しており、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権等の状況

2017年10月27日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

- ・新株予約権の数 670個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 1個当たり 普通株式 200株
(注) 2018年1月9日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数は134,000株となっております。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり 676円
(注) 2018年1月9日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより1株当たりの行使価額は、676円となっております。
- ・新株予約権を行使することができる期間
2019年10月28日から2024年10月27日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	620個	124,000株	4人
社外取締役	50個	10,000株	1人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年7月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土 橋 秀 位	
取締役副社長	内 藤 彰 彦	海外営業管掌 Crossfor H.K.Ltd. 取締役 歌思福珠宝(深圳)有限公司 取締役
取締役	奥 野 辰 也	国内営業管掌
取締役	山 口 毅	商品管理部、I R推進室、法務・知財室管掌 Crossfor H.K.Ltd. 取締役 歌思福珠宝(深圳)有限公司 取締役
取締役	米 光 信 彦	経営企画、管理部管掌
社外取締役	井 上 輝 男	株式会社I NO 取締役会長
常勤監査役	黒 木 智 光	
社外監査役	村 田 真 一	兼子・岩松法律事務所 弁護士 株式会社プラザフリエイト本社 社外取締役（監査等委員） 株式会社JMC 社外監査役 シュッピン株式会社 社外取締役
社外監査役	大 野 崇	アヴァンセコンサルティング株式会社 代表取締役 公認会計士・税理士 株式会社いつみ家 社外監査役 株式会社株式会社じゃんぱら 監査役

- (注) 1. 取締役井上輝男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役村田真一氏及び大野崇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外監査役村田真一氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役大野崇氏は、公認会計士資格の保有者として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役井上輝男氏、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中に辞任した監査役

氏 名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
石 川 敏 男	2018年10月31日	常勤監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	110,862千円 (9,356千円)	(注) 1、2、4
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	17,241千円 (7,200千円)	(注) 3、5
合計 (うち社外役員)	10名 (4名)	128,103千円 (16,556千円)	

- (注) 1. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額は、取締役年額200,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）であります。
2. 取締役の支給人員については、2019年7月31日時点での延べ人数を記載しております。
3. 会社法第387条に基づく株主総会承認の報酬限度額は、監査役年額70,000千円であります。
4. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上（取締役15,497千円）を含んでおります。
5. 監査役の報酬の額には、2018年10月31日をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役井上輝男氏、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役井上輝男氏並びに、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
社外取締役	井 上 輝 男	当事業年度に開催された取締役会には17回中16回出席しております。長年企業経営に携わり、海外事業経営の豊富な知識、識見から、適宜助言、提言を行っております。
社外監査役	村 田 真 一	当事業年度に開催された取締役会には17回中14回、監査役会には13回中10回それぞれ出席しております。弁護士として企業法務に精通しており、他社における社外監査役を兼任されていることから監査役としての経験は充分であり、社外役員としての経験や弁護士の専門的な見地から、適宜助言、提言を行っております。
社外監査役	大 野 崇	当事業年度に開催された取締役会には17回中15回、監査役会には13回中12回それぞれ出席しております。公認会計士として監査法人及び税理士法人での豊富な知識及び経験と幅広い見識を有しており会計税務面での監査の観点から、適宜助言、提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社であるCrossfor H.K. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 取締役は、法令、定款及びその他の社内規程等の遵守体制を構築し、体制の維持向上に努める。
 - b) 取締役及び使用人が、法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、コンプライアンスが企業活動の基本原則であることを認識し、取締役と全使用人が一体となってその徹底を図る。
 - c) 当社は、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報等を正当な理由なく開示することを禁止し、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取扱いを行わない。
 - d) 内部監査室は、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて監査役とも連携しつつ内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言、勧告を行う。
 - e) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
 - f) グループにおける重要な法的な課題、会計的課題事項及びコンプライアンスに係る事

項については、専門家に相談し、必要な検討を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の他、法令・定款に従い、紙又は電磁的媒体に記録し、保管する。また、取締役及び監査役は必要に応じこれらの情報を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努める。
 - b) 経営に対する影響の大きい事業運営上のリスク管理については、代表取締役社長を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」にて定期的な確認を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「取締役会規程」に従い、定時取締役会並びに臨時取締役会において、経営の基本方針、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督するものとする。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) 子会社における重要事項を当社の取締役会の付議事項とする旨を「関係会社管理規程」に定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について承認を行う。
 - b) 子会社を当社の一部署と位置づけ、指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、子会社管理については各関連部署と経営企画室が連携して行う。
 - c) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a) 監査役の職務を補助する者を当社の使用人から任命し、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先して従事するものとする。
 - b) 監査役の職務を補助する者が置かれる場合、その指揮命令系統、地位及び処遇等については、取締役からの独立性を担保するために監査役と事前協議を行うこととする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- a) 取締役及び使用人は、監査役に対し、取締役会等の会議を通じ、職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査室の監査結果を報告する。
- b) 監査役は、稟議書等の業務執行上の重要な書類を閲覧することができる。
- c) 法令、定款等に違反する重大な事実、不正行為又は当社グループに著しい損失を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、監査役に報告しなければならない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図る。
- b) 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門と連携して、実効的な監査が行えるよう協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会は社外取締役1名を含む取締役6名で構成し、社外監査役2名を含む監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務の執行を監督しました。

② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に対する取り組み

子会社については定期的にその業務運営状況の報告を求め、重要事項を取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社の実効性のある管理の実現に努めました。

③ コンプライアンスに対する取り組みの状況

リスクコンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、コンプライアンス関連情報の報告・分析、内部通報窓口の運用状況を検討し、必要に応じ研修等を実施しました。

④ 監査役監査

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役間の情報共有などにより会社の状況を把握し、取締役会などに出席して適宜意見を述べ、意思決定の適正性の確保に努めました。

⑤ 内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき法令・社内規程等の遵守状況について社内各部門を対象とする社内監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役や監査役会等に報告しました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>【資 産 の 部】</b>       |                  | <b>【負 債 の 部】</b>             |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,475,586</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>1,252,342</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 710,998          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 78,520           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 545,294          | 短 期 借 入 金                    | 500,000          |
| 製 品                    | 1,402,059        | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 574,752          |
| 仕 掛 品                  | 194,652          | 未 払 法 人 税 等                  | 12,959           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 629,849          | そ の 他                        | 86,109           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 1,457            | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,437,091</b> |
| そ の 他                  | 48,670           | 長 期 借 入 金                    | 1,435,718        |
| 貸 倒 引 当 金              | △57,396          | 繰 延 税 金 負 債                  | 372              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,802,323</b> | そ の 他                        | 1,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,552,664</b> | <b>負 債 合 計</b>               | <b>2,689,433</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,048,892        | <b>【純 資 産 の 部】</b>           |                  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 130,521          | <b>株 主 資 本</b>               | <b>2,561,156</b> |
| 土 地                    | 331,347          | 資 本 金                        | 683,400          |
| 建 設 仮 勘 定              | 14,791           | 資 本 剰 余 金                    | 777,066          |
| そ の 他                  | 27,111           | 利 益 剰 余 金                    | 1,121,067        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>85,086</b>    | 自 己 株 式                      | △20,378          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>164,572</b>   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△4,293</b>    |
| 投 資 有 価 証 券            | 211              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | △17              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 64,849           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △4,276           |
| そ の 他                  | 106,322          | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>31,614</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,810           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>2,588,476</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,277,910</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>5,277,910</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2018年8月1日 至2019年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 3,493,931 |
| 売上原価            |         | 2,014,291 |
| 売上総利益           |         | 1,479,639 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,417,920 |
| 営業利益            |         | 61,718    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 271     |           |
| 受取配当金           | 14      |           |
| 受取賃貸料           | 5,915   |           |
| 補助金収入           | 3,039   |           |
| 解約返戻金           | 8,000   |           |
| その他             | 2,926   | 20,166    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 13,091  |           |
| コミットメントファイ      | 4,467   |           |
| 為替差損            | 13,349  |           |
| その他             | 1,193   | 32,102    |
| 経常利益            |         | 49,782    |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除売却損        | 2,274   | 2,274     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 47,508    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 54,442  |           |
| 法人税等調整額         | △20,608 | 33,833    |
| 当期純利益           |         | 13,674    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 13,674    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2018年8月1日 至2019年7月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 683,290 | 776,956 | 1,227,777 | △20,349 | 2,667,675 |
| 当期変動額                   |         |         |           |         |           |
| 新株の発行                   | 110     | 110     |           |         | 220       |
| 剰余金の配当                  |         |         | △120,383  |         | △120,383  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |         | 13,674    |         | 13,674    |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △29     | △29       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | 110     | 110     | △106,709  | △29     | △106,518  |
| 当期末残高                   | 683,400 | 777,066 | 1,121,067 | △20,378 | 2,561,156 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|--------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当期首残高                   | 14                   | △4,306       | △4,291                | 13,687 | 2,677,071 |
| 当期変動額                   |                      |              |                       |        |           |
| 新株の発行                   |                      |              |                       |        | 220       |
| 剰余金の配当                  |                      |              |                       |        | △120,383  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |              |                       |        | 13,674    |
| 自己株式の取得                 |                      |              |                       |        | △29       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △32                  | 30           | △2                    | 17,926 | 17,924    |
| 当期変動額合計                 | △32                  | 30           | △2                    | 17,926 | △88,594   |
| 当期末残高                   | △17                  | △4,276       | △4,293                | 31,614 | 2,588,476 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>【資 産 の 部】</b>   |                  | <b>【負 債 の 部】</b>       |                  |
| 流 動 資 産            | 3,533,419        | 流 動 負 債                | 1,270,538        |
| 現金及び預金             | 539,030          | 支払手形                   | 7,188            |
| 受取手形               | 54,918           | 買掛金                    | 74,280           |
| 掛金                 | 491,640          | 短期借入金                  | 500,000          |
| 製品                 | 1,401,250        | 1年内返済予定の長期借入金          | 574,752          |
| 仕掛品                | 194,703          | 未払金                    | 60,210           |
| 原材料及び貯蔵品           | 630,652          | 未払費用                   | 28,799           |
| 前払渡金               | 86               | 未払法人税等                 | 12,930           |
| 前払費                | 10,585           | 前受金                    | 3,207            |
| 預け金                | 84,173           | 預り金                    | 4,233            |
| その他の金              | 184,549          | その他の負債                 | 4,936            |
| 貸倒引当金              | △58,170          | 固定負債                   | 1,436,718        |
|                    |                  | 長期借入金                  | 1,435,718        |
|                    |                  | その他の負債                 | 1,000            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,783,702</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,707,257</b> |
| 有形固定資産             | 1,546,584        | <b>【純 資 産 の 部】</b>     |                  |
| 建物                 | 1,014,326        | 株 主 資 本                | 2,578,268        |
| 構築物                | 29,423           | 資本剰余金                  | 683,400          |
| 機械及び装置             | 120,295          | 資本準備金                  | 777,066          |
| 車両運搬具              | 10,382           | 資本剰余金                  | 683,400          |
| 工具、器具及び備品          | 26,017           | その他の資本剰余金              | 93,666           |
| 土地                 | 331,347          | 利益剰余金                  | 1,138,179        |
| 建設仮勘定              | 14,791           | その他の利益剰余金              | 1,138,179        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>75,785</b>    | 繰越利益剰余金                | 1,138,179        |
| ソフトウェア             | 75,130           | 自己株式                   | △20,378          |
| その他の金              | 655              | 評価・換算差額等               | △17              |
| 投資その他の資産           | 161,332          | その他有価証券評価差額金           | △17              |
| 投資有価証券             | 211              | 新株予約権                  | 31,614           |
| 関係会社株              | 14,635           |                        |                  |
| 出資                 | 4,074            |                        |                  |
| 破産更生債権             | 6,760            |                        |                  |
| 長期前払費用             | 8,037            |                        |                  |
| 繰延税金資産             | 58,612           |                        |                  |
| その他の金              | 75,762           |                        |                  |
| 貸倒引当金              | △6,760           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,317,122</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,609,865</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,317,122</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自2018年8月1日 至2019年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,484,054 |
| 売上原価         |         | 2,015,202 |
| 売上総利益        |         | 1,468,851 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,398,150 |
| 営業利益         |         | 70,700    |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 1,870   |           |
| 受取配当金        | 14      |           |
| 受取賃貸料        | 5,915   |           |
| 補助金収入        | 3,039   |           |
| 解約返戻金        | 8,000   |           |
| 業務受託料        | 6,868   |           |
| その他          | 2,282   | 27,990    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 13,091  |           |
| コミットメントファイ   | 4,467   |           |
| 為替差損         | 12,722  |           |
| 貸倒引当金繰入      | △247    |           |
| その他          | 1,632   | 31,666    |
| 経常利益         |         | 67,024    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除売却損     | 2,274   | 2,274     |
| 税引前当期純利益     |         | 64,750    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 54,413  |           |
| 法人税等調整額      | △13,564 | 40,848    |
| 当期純利益        |         | 23,901    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自2018年8月1日 至2019年7月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |             |                             |             |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 683,290 | 683,290 | 93,666       | 776,956     | 1,234,662                   | 1,234,662   |
| 当期変動額                   |         |         |              |             |                             |             |
| 新株の発行                   | 110     | 110     |              | 110         |                             |             |
| 剰余金の配当                  |         |         |              |             | △120,383                    | △120,383    |
| 当期純利益                   |         |         |              |             | 23,901                      | 23,901      |
| 自己株式の取得                 |         |         |              |             |                             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |              |             |                             |             |
| 当期変動額合計                 | 110     | 110     | －            | 110         | △96,482                     | △96,482     |
| 当期末残高                   | 683,400 | 683,400 | 93,666       | 777,066     | 1,138,179                   | 1,138,179   |

|                         | 株主資本    |            | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                   | △20,349 | 2,674,560  | 14               | 14             | 13,687 | 2,688,262 |
| 当期変動額                   |         |            |                  |                |        |           |
| 新株の発行                   |         | 220        |                  |                |        | 220       |
| 剰余金の配当                  |         | △120,383   |                  |                |        | △120,383  |
| 当期純利益                   |         | 23,901     |                  |                |        | 23,901    |
| 自己株式の取得                 | △29     | △29        |                  |                |        | △29       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |            | △32              | △32            | 17,926 | 17,893    |
| 当期変動額合計                 | △29     | △96,291    | △32              | △32            | 17,926 | △78,397   |
| 当期末残高                   | △20,378 | 2,578,268  | △17              | △17            | 31,614 | 2,609,865 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年9月20日

株式会社クロスフォー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 阿 部 | 博   | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 義 仁 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロスフォーの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月20日

株式会社クロスフォー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|          |       |     |     |   |
|----------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 阿 部 | 博   | ㊞ |
| 業務執行社員   |       |     |     |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 義 仁 | ㊞ |
| 業務執行社員   |       |     |     |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスフォーの2018年8月1日から2019年7月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月20日

|               |      |
|---------------|------|
| 株式会社クロスフォー    | 監査役会 |
| 常勤監査役 黒 木 智 光 | ㊞    |
| 社外監査役 村 田 真   | ㊞    |
| 社外監査役 大 野 崇   | ㊞    |

以 上

[illegible]

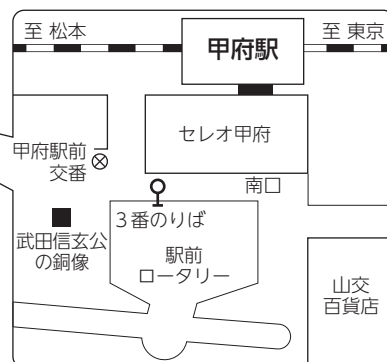
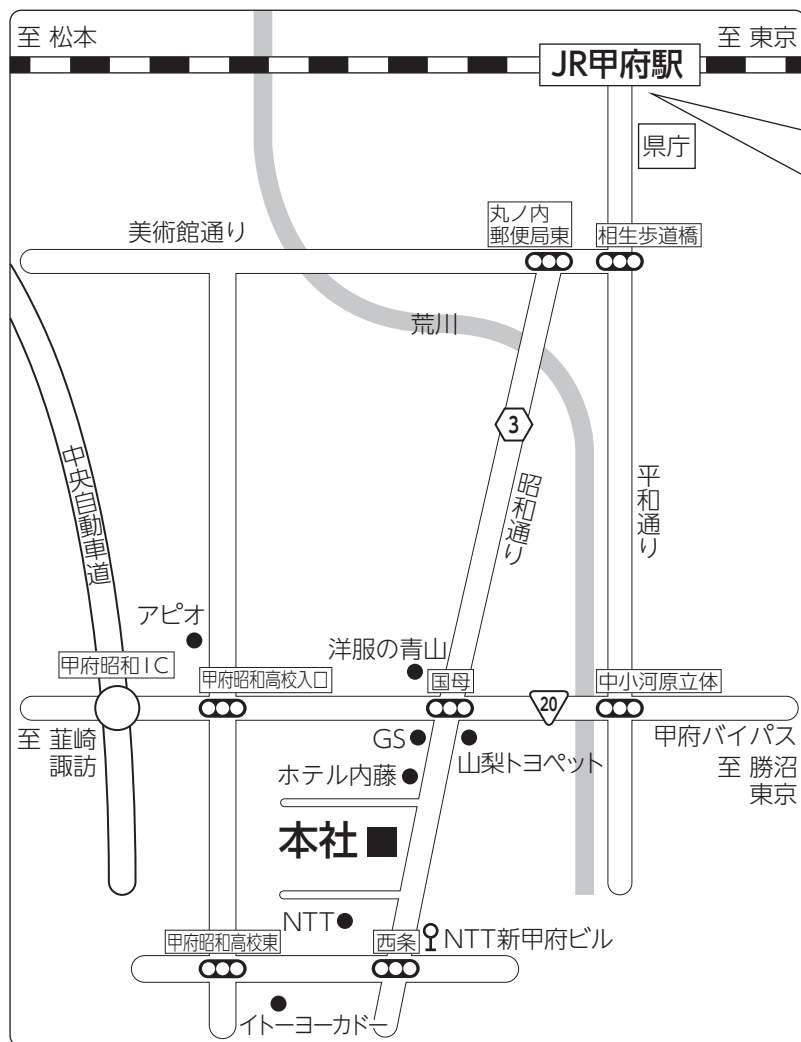
This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会場：山梨県甲府市国母七丁目11番4号 当社本社3階会議室

Tel. 057-008-9640



## 交通アクセスのご案内

JR中央本線・身延線甲府駅南口  
バスターミナル3番のりば58系統  
「山梨交通バス」で約20分  
(9:38 出発)

「NTT新甲府ビル」下車徒歩3分

## 本社外観

